

登録申請の締切まで、残り6カ月！

受講料無料

『インボイス』対応セミナー

適格請求書（インボイス）とは、売手が買手に対して正確な適用税率や消費税額等を伝えるものです。
本セミナーでは、インボイス制度の導入による諸々の影響を分かりやすく説明します。

■日時：令和4年10月26日 水
15:00～17:00

■会場：関ヶ原町商工会館
不破郡関ヶ原町関ヶ原2682-2
TEL 0584-43-0270

■定員：30名（先着順）
感染防止対策として人数を制限しております

■講師：三浦陽平氏
公認会計士
税理士
行政書士
登録政治資金監査人



令和5年10月から、消費税の仕入れ控除の方式として、適格請求書等保存方式（インボイス制度）が導入されます。適格請求書を交付できるのは『適格請求書発行事業者』に限られており、『適格請求書発行事業者』になるためには、事前の登録手続き（令和5年3月末締切）が必要となります。また、仕入れ先や発注先が免税事業者の場合は仕入れ控除が出来なくなるなど、全ての事業者に影響があり早めの準備が必要になります。

本セミナーでは、インボイス制度の概要の他、適格請求書発行事業者の登録方法等の対応策について分かりやすく解説します。

『インボイス』が導入されると…

○発注する側にとっては

- 消費税の仕入れ控除ができなくなる？
- 外注先を変えなければならなくなる？

○受注する側にとっては

- 免税事業者ではいられなくなる？
- 取引先を失うことになる？

受講申込書

※切り取らずにFAXしてください

関ヶ原町商工会 行

FAX: 0584-43-1591

TEL: 0584-43-0270

申込締切日: 10月18日迄

事業所名		氏名	
住所		TEL	
FAX		e-mail	

※ご記入いただいた個人情報は、本セミナーの運営以外の目的で使用することはありません。

お問合せ

関ヶ原町商工会

〒503-1501 不破郡関ヶ原町関ヶ原2682-2

TEL: 0584-43-0270 FAX: 0584-43-1591

主催：岐阜県商工会連合会、岐阜・西濃ブロック広域支援室

共催：関ヶ原町商工会

（この事業は事業環境変化対応型支援事業として開催します）